

大規模災害時廃棄物対策北海道ブロック協議会
道央エリア分科会
議事要旨

1. 開催日時

令和7年7月15日(火) 10:00~12:00

2. 開催場所

北海道中小企業会館 A会議室

オンライン併用

3. 議題

- (1) 大規模災害時廃棄物対策北海道ブロック協議会(第20回)の開催結果について
- (2) 令和6年度の各ワーキンググループの検討結果について
- (3) 災害廃棄物処理に関する情報提供
- (4) 災害廃棄物処理計画策定状況とエリア内の災害廃棄物処理に係る課題検討
- (5) 次年度のエリア分科会の代表市町村及び代表振興局の選出
- (6) その他

4. 議事

- (1) 大規模災害時廃棄物対策北海道ブロック協議会(第20回)の開催結果について
 - ・事務局より大規模災害時廃棄物対策北海道ブロック協議会(第20回)の開催結果について説明し、意見交換が行われた。
- (2) 令和6年度の各ワーキンググループの検討結果について
 - ・事務局より令和6年度の各ワーキンググループの検討結果について説明し、意見交換が行われた。
- (3) 災害廃棄物処理に関する情報提供
 - ・事務局より災害廃棄物処理に関する情報提供について説明し、意見交換が行われた。
- (4) 災害廃棄物処理計画策定状況とエリア内の災害廃棄物処理に係る課題検討
 - ・事務局より災害廃棄物処理計画策定状況とエリア内の災害廃棄物処理に係る課題検討について説明し、意見交換が行われた。

(5) 次年度のエリア分科会の代表市町村及び代表振興局の選出

- ・事務局より次年度のエリア分科会の代表市町村及び代表振興局の選出について説明した。

(6) その他

- ・職員の災害派遣についての意見交換がなされた。

【意見交換】

(1) 大規模災害時廃棄物対策北海道ブロック協議会（第 20 回）の開催結果について
(意見等なし)

(2) 令和 6 年度の各ワーキンググループの検討結果について

○ 道・振興局

計画策定・改定について、他の自治体も同じような問題を抱えていると思った。できれば問題点のピックアップだけではなく、策定済の自治体では問題点をどのようにして乗り越えたのか事例が知りたい。

○ 事務局

他の自治体も同じような課題を抱えていると思う。策定・改定が万全にできた自治体に対してアンケートを行い、どのように乗り越えることができたのか情報収集を行いたいと思う。

(3) 災害廃棄物処理に関する情報提供

○ 民間団体

資料 P10 の水害シナリオについて、平成 28 年の台風の時に、北海道全土で漁網や流木が相当な量のゴミとなって出た。所管する部局によって処理の対応が異なると大変なので整理した方がいいかと思う。地震の方が大きな被害が想定されるが、気候変動に伴って水害の発生可能性も高まっていると思うので、水害の被害についてもテーマのひとつとしてクローズアップしていただければと思う。

○ 事務局

被害想定が大きいので海溝型地震をクローズアップして市町村に計画の策定をお願いしていた。全国的に水害が頻繁に発生しており、北海道は平成 28 年の台風で被害が発生しているが、本州に比べて水害の頻度は少ない状況になっている。非常に大きな被害だったとし

て（行動計画の水害シナリオでは）平成 28 年の台風被害を想定している。

現在、51%がまだ計画策定ができておらず、海溝型地震の想定が難しいのではと思っています。水害に関しては、どこで起こってもおかしくない状況ということで、水害を想定して計画を作ることも今後は検討していきたい。

（４）災害廃棄物処理計画策定状況とエリア内の災害廃棄物処理に係る課題検討

○ 市町村

当市は計画策定を進めるための情報収集を行っている段階だが、仮置場の選定について公園用地を仮置場として使用できることが都市公園法には明確に記載されていない状況で仮置場として選定していいのかどうか。

○ 事務局

昨年、別の自治体から相談があったが、都市公園を選定するにあたり、道の都市計画所管部署に確認したところ、都市公園を仮置場として使用することは許可要件に入っていないとの回答で仮置場に選定できなかつた例がある。それぞれ所管している部署の判断になるので協議して認められないのであれば（選定は）難しいと思う。

能登半島では公園が仮置場に選定されていた。また、胆振東部地震の時や他の自治体で災害が起こった時の事例を見ると結果的に公園が仮置場になっている場合もある。

計画に載せるには関係機関と協議して許可を得ることが大前提としてある。

○ 道・振興局

事前に仮置場として決めると、風評被害等の理由から公表を好まない地権者もいる。処理計画を策定する上で、どのように対応されているのか。

○ 事務局

処理計画には、具体的に仮置場候補地のリストを掲載している例もあれば、仮置場選定の条件だけを掲載している例もある。市町村の事情に合わせて計画を策定することが最善だと思っている。職員内で共有する運用マニュアルと広く公表する計画を作成するといったやり方は問題ないと思う。

環境省のホームページにワークシートを載せているが、あくまで例示として載せており、ワークシートどおりにすべて記載しないと計画として認められないというわけではない。

○ 市町村

胆振東部地震では、都市公園である大師ヶ丘公園を仮置場として利用した。処理計画には、大師ヶ丘公園は協議の結果、都市公園ということで指定が難しく処理計画に記載していなかった。

当町は小さな町なので、仮設住宅や自衛隊の待機場など場所の取り合いになり、最終的に余る場所が都市公園になってしまうので仮置場として使用することになってしまう。優先順位的に低い順位で仮置場が設置されることになったので、最終的に余っていた一定規模の広さの土地ということで大師ヶ丘公園になった。

野球場もあったが、液状化や地すべり等の安全性の問題で使用できず臨時的に都市公園を仮置場として利用することになった。

計画策定にあたり事前に全員協議会で説明したときに、「自分のエリアに仮置場を設置しないでほしい」「住民感情として敬遠される」との意見があった。そのことを踏まえて、パブリックコメントを出す段階では「一定規模の仮置場を2か所設定する」というかたちで計画策定した。それに対して、場所を指定せずに事前準備はできるのか等の意見もあった。

安平町の災害廃棄物の収集方法に関して、胆振東部地震では軒先回収を行った。災害規模に応じて収集方法を選択するようにしているので、あらかじめ仮置場を選定しておくことは難しいのではないかと思った。

実際、職員用の運用マニュアルは作成している。

○ 道・振興局

災害を経験している人もいるにも関わらず、どのような理由から仮置場候補地にされることに反対されるのか。

○ 市町村

計画に記載する内容が、処理期間2～3年としているので仮置場に2年間廃棄物が置かれるとイメージされることも原因と思われる。一時的な置き場ではなく、2～3年間その場所でゴミ処理が行われると思われてしまう。

胆振東部地震を経験していると言いつつ、ゴミが集められるまでしかイメージできていない。その後どのように処理されるのか知られていない。仮置場が最終処分場になるイメージを持たれて、それが家の近くにできると思われている。

(5) 次年度のエリア分科会の代表市町村及び代表振興局の選出

○ 事務局

エリア代表選出のルールとしては道と協議するという以外に何も決めていない状態である。

今後、次年度代表を選定するための新たなルールを考えたいと思っている。事務局としては、いろいろな自治体に参加していただきたいが、道央エリアは札幌市を除くと69の市町村があるのですべてが参加するのは正直難しい。できるだけ参加してほしい気持ちはあるので、道と協議した上で、新たな選出のルールを決め、皆様にご報告したいと思っている。

(6) その他

○ 道・振興局

資料4のP9の人材育成の意見について、災害対応の経験がなくても支援に行くことができる仕組みはあるのか、また検討はされているのか。人材育成の観点から災害対応を経験することも大切ではないか。経験がある人ばかりが派遣されていては人材が育たないのではないか。

○ 事務局

能登半島地震では、災害廃棄物処理の経験がない人も派遣されていた。初期の段階では被災自治体では災害対応経験のある方が必要とされ、派遣されていた。ある程度落ち着いた段階になり、公費解体の受付等は、災害廃棄物処理未経験の方達が派遣され支援していた。

必ずしも経験がないから支援に行けないわけではない。その時のフェーズで求められる人材が派遣され支援している。

未経験の方でも求められたことをやりつつ、被災地がどういうものなのか現場を見て、いろいろな自治体から派遣された方々がいるので、空いた時間に話を聞いたりすることで経験を積めるのではないかと思う。その経験を自分の自治体の勉強会などで伝えていただければそこから被災地の経験が広がっていくと思う。

○ 事務局

能登半島地震では、税務部門や住民課の窓口の方など災害廃棄物対応が未経験の方が多く派遣された。今まで経験したことのないようなことを経験する。公費解体の受付等の事務の経験でも、実際に被災地を肌で感じることは人材育成の観点から重要だと考えている。

自分の自治体で災害対応のチームを作る時などにも参加する自信に繋がると思う。

災害廃棄物部署の方は2年から3年で変わるので、未経験の方が派遣支援により現場を経験することは、将来の各自治体の戦力を育てる人材育成に繋がることになると思っている。未経験だから行ってもダメなのではないかと捉えずに、積極的に捉えて参加していただきたいと思う。

○ 市町村

能登半島地震の時に、地方環境事務所からと人材バンクからの2回ほど支援で向かうことになった。発災直後は受援体制もできていないので、1回目の派遣の時は何をしても良いかわからず、1日中デスクに座っているだけで受け身の状態で終わる日もあった。

実際、災害廃棄物関係ではなくても職員が手伝えることは何かしら多くあった。また、広報、公費解体のスキーム等、学ぶことも多かったので十分価値がある経験だったと思う。

2回目の派遣時には、派遣職員同士での会話の中から、何をやったのか振り返りや引継ぎのために支援員向けの資料等を作成した。それを持ち帰れば次につながるのではないかと

思った。

一番ネックに思うことは、基本的には支援自治体が費用を負担するので、交付税措置で80%戻るが、自治体に理解を得られるかが課題だと感じる。